破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７０６０号
大阪府門真市南野口町10番13―211号
債務者　仲地　知子
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２７２号
福岡市東区箱崎３丁目36番30―605号、旧住所福岡市東区箱崎５丁目11番２―806号
債務者　味曽野広志
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２２７号
群馬県邑楽郡邑楽町大字光善寺406番地１　グレンツェント・イル101号
債務者　佐々木博章
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月27日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３８２号
香川県東かがわ市松原497番地２
債務者　田中　　勉
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　克則
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１２３号
香川県仲多度郡多度津町家中３番17号
債務者　片木眞理子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第２４５３号
福岡市中央区赤坂３丁目４番22―301号
債務者　北口　　誠
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５０号
山形県米沢市城西４丁目５番34号
債務者　阿部　　正
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１５１号
山形県米沢市城西４丁目５番34号
債務者　阿部　幸子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第６２０号
岡山市南区当新田481番地33　サンライフ当新田201
債務者　河島　桂子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　俊一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７１号
鹿児島県大島郡喜界町大字川嶺134番地
債務者　平　　貴文
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第２７２２号
名古屋市守山区川宮町658　マンション日吉３Ｇ、住民票上の住所愛知県小牧市大字下末1636番地580
債務者　ウィッシュコーポレーションこと　福士　陽平
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　真二
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２１４号
愛知県清須市下河原1034番地　県営新川住宅２棟410
債務者　大野　松男
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４６５号
大阪府富田林市久野喜台１丁目20番16号
債務者　錦　　年雄
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１３７１号
堺市堺区協和町２丁91番地　西７棟101号、住民票上の住所堺市北区長曽根町545番地33　下野池住宅２棟207号
債務者　金井　敏彦
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係